

外郭団体の定義・分類

<35 団体：令和7年7月1日現在>

◆外郭団体 <35 団体>

1 本市の出資比率が25%以上の団体（国又は他自治体の出資比率が本市よりも高い団体、事実上解散している団体及び地方独立行政法人を除く）<30 団体>

(公財) 横浜市男女共同参画推進協会	【100%】	(公財) 横浜市寿町健康福祉交流協会	【55.0%】
(公財) 三溪園保勝会	【40.0%】	(福) 横浜市リハビリテーション事業団	【100%】
(公財) 横浜市観光協会	【35.0%】	(公財) 横浜市資源循環公社	【100%】
(公財) 横浜市スポーツ協会	【61.3%】	横浜市住宅供給公社	【100%】
(公財) 横浜市芸術文化振興財団	【50.0%】	(公財) 横浜市建築保全公社	【100%】
(公財) 木原記念横浜生命科学振興財団	【61.6%】	横浜シティ・エア・ターミナル（株）	【51.7%】
(公財) 横浜企業経営支援財団	【62.3%】	横浜高速鉄道（株）	【63.5%】
横浜市信用保証協会	【26.1%】	(一社) 横浜みなとみらい21	【35.1%】
(公財) 横浜市消費者協会	【100%】	(株) 横浜シーサイドライン	【63.4%】
(公財) 横浜市シルバーハウスセンター	【100%】	横浜港埠頭（株）	【99.9%】
横浜市場冷蔵（株）	【49.9%】	(公財) 帆船日本丸記念財団	【88.9%】
横浜食肉市場（株）	【35.7%】	横浜ベイサイドマリーナ（株）	【51.0%】
(株) 横浜市食肉公社	【45.0%】	横浜ウォーター（株）	【100%】
(公財) よこはまユース	【94.3%】	横浜交通開発（株）	【100%】
(公財) 横浜市総合保健医療財団	【100%】	(公財) 横浜市ふるさと歴史財団	【100%】

2 本市の出資比率が25%未満の団体のうち、本市が主たる出資者で、主要な役職員に本市職員等が就任している団体、若しくは、本市が補助金、貸付金、損失補償などの財政的関与を行っている団体 <3団体>

(公財) 横浜市国際交流協会	【21.0%】	(公財) 横浜市緑の協会	【6.7%】
(株) 横浜国際平和会議場	【24.4%】		

3 非出資団体のうち、その運営費の2分の1以上が本市からの財政的関与によるもの、若しくは、団体の代表者等に本市職員等が就任しているなど、本市の事務事業と密接な関係を有し、かつ、本市が主導するもので市長が特に指定する団体 <2団体>

(福) 横浜市社会福祉協議会	【非出資】	(公財) よこはま学校食育財団	【非出資】
----------------	-------	-----------------	-------

国又は他の地方公共団体等が主導するもの及び主要業務が終息したことにより事実上解散し専ら清算業務を行うもの及び地方独立行政法人を除く。

※ 【 】は、本市出資比率

※ 略称は次のとおり

(公財)：公益財団法人、(一社)：一般社団法人、(株)：株式会社、(福)：社会福祉法人